

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和6年1月17日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから1月17日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

御質問のある方は手を挙げてください。フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチです。

今日の定例会での議論なのですが、屋内退避の在り方など、議論するための論点整理というのを事務局に指示されたと思うのですが、改めてその狙いですね、能登半島の地震等もあったと思うのですが、何を受けての指示だったか、改めてお願いします。

○山中委員長 本日、議題にはございませんでしたけれども、原災指針の見直しについての意見交換を委員の皆さんとさせていただきました。

これについては、先日土曜日の女川原子力発電所の地元の自治体との意見交換の中で、原子力防災、特に屋内退避の考え方についての御意見、あるいは御質問が非常に多くございましたので、私自身も以前からその屋内退避の考え方については考えるところもございましたので、問題提起をさせていただいて。今日、委員の皆さんも、屋内退避の期間ですとか、あるいはタイミングについて、それぞれ問題意識を持っておられたということで、まずは事務局に論点整理を指示したところでございます。

特に能登半島の地震の状況から何か原災指針の見直し見直しに至ったというわけではございません。

○記者 今おっしゃったように、能登半島で屋内退避が実際に取られたわけでもないというところからすると、そういうことかなと思うのですが。一方で、先日の女川原子力発電所周辺自治体の皆さんの御意見というのは、やはり能登半島の地震の被害状況を踏まえた上での強まった危機感とか、問題意識というのがあったと思うので、やはり能登半島の地震発生があったが故の、このタイミングでの議論をスタートするということなのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○山中委員長 能登半島地震のその状況を踏まえますと、現在の原災指針で、対応が不十分であったかという、それはそうではないというふうに思っておりますし、女川原子力発電所の地元の皆さんとしては、やはり御心配の向きは今回の地震というのはあったかと思えますけれども、やはり以前から屋内退避の考え方、あるいは特にということで

あれば、その解除についての考え方についての御質問、御意見というのが多かったというふうに思います。

この辺り、それぞれの委員が、やはりこの点について問題意識を持っておられたということで、改めて変更について検討し、まずは論点整理を事務局にお願いしたというところでございます。

- 記者 原災指針の見直しを検討されるということですが、屋内退避の具体的なところですか、あとは他にも、もし今検討課題としてイメージされているものがあれば教えてください。
- 山中委員長 まずは、やはり原災指針の中の屋内退避の開始のタイミングですか、あるいは期間について明示的に示す。そこが重要な論点になろうかなというふうに思いますし、今日いろいろな御意見が出ましたけども、どのような見直しの仕方になっていくかというのはこれからの議論かなというふうに思っています。
- 記者 先週のこの会見の場ですと能登半島で家屋の倒壊が多く発生して、屋内退避がもし必要になったときは、できない状況は事実だという話があったのですが、そういう点も踏まえて議論をしていくということではあるのでしょうか。
- 山中委員長 能登半島地震についてのその災害、家屋の倒壊が非常に多くある。あるいは道が非常に寸断されて孤立化をするという、当然その自然災害に対する対策というのがまずはベースにあろうかと思えますし、この点については、原災指針の中でも既に記載されているところがございますので、特に能登半島地震がどうだったかということよりも、むしろこれまでのその一般的な議論の中で、屋内退避というのは自治体の皆さんも問題意識を持っておられますし、委員の皆さんも問題意識を、いろいろな考え方をお持ちだということは今日分かりましたので、その点、まずは論点整理をして議論を始めたいなというふうに思っています。
- 記者 実際に論点整理をするのは規制庁だとは思いますが、どれぐらいの時期までには論点を示していただいて議論を具体的に始めたいという、スケジュール感、いかがお考えでしょうか。
- 山中委員長 結構難しい議論になるだろうなというふうに予測はしております。当然屋内退避というのは、そのプラントの状況にもよりますし、もし事故が発展して放射性物質が放出ということになりますと、その放出の状況ということにもよりますので、論点についてはきちっと整理をしていただかないといけないので、概ね1か月ぐらいは必要になるかなという、これは予測でございます。1か月ぐらいかけて論点を整理していただいた上で、議論を開始したいなというふうに思っています。
- 記者 先ほども委員長から言及があったのですが、能登半島の道路の寸断の状況を見るとですね、今日は屋内退避が問題になりましたが、そもそも5キロ圏の人たちが5キロ圏外へ出るということが難しいのではないかなという印象を持ったのですが、今回

原災指針の見直しを含めて議論するに当たって、道路の寸断とか、ああいったところは特に議論されないのはどうしてか、教えていただけますか。

○山中委員長 もう自然災害に対する備えということに関して言いますと、もうこれまでの原災指針あるいは、防災計画と防災基本計画の中で対応ができることだろうと思っておりますし、既にいろいろな原子力発電所が稼働しているそういうところでは、地域防災計画というのがきちっと立てられて、しかもその施設整備も進んでいるという、そういう状況でございます。

当然半島のようなところも幾つかございますし、そういうところでは孤立化ということも考えられた上で、例えば船ですとか、航空機等による避難ということも考えられた上で施設整備もされておりますし、PAZ（予防的防護措置を準備する区域）5キロ圏内ではもちろんのことですけれども、場所によっては UPZ（緊急防護措置を準備する区域）の中でも防護施設というものが多数つくられているところもございます。

したがって、複合災害という場合はまず、自然災害に対するその対応をまず第1に考えていただくということが大切かなというふうに思いますし、その上で原子力災害が起こったときのその防護策ということを考えないといけないという二重の備えということになるかというふうに思っています。

○記者 今おっしゃったその施設整備も進んでいるというのは、例えば老人ホームであるとか病院ではそのフィルターをつけて外に出ず、そこでとどまるという、そういうことも想定した施設整備が進んでいるという趣旨でしょうか。

○山中委員長 原子力防護についてはそういう防護施設という、対応できるようなものということでもございますし、自然災害に対してはそういう避難ができるような手だてに加えて、そういう住民が身を守れるような施設がきちっと整備をされているという、そういう状況が各発電所で進められているというところでございます。

○記者 分かりました。

長くなってすみません。最後に、1 か月後ぐらいから議論を始めるということですが、実際にその結論を出すという意味ではどれぐらい、伴委員は今日、数か月以上はかかるというような発言をされていましたが、どれぐらいの時間は必要になるのかという点と、あと屋内退避に限って言えば原子力災害対策指針に何か具体的な考え方や解除のタイミングを明記するとか、そういったことが想定されているのでしょうか。

○山中委員長 屋内退避についての、これは検討を進めていくわけですが、今日伴委員はかなり細かなことを考えなければならないという、そういう御意見をお持ちでしたけれども、私自身はあまり細かな、いわゆるそのケーススタディのようなもの、あるいはそのケーススタディに基づいて、例えば条件を設定して記載をするというようなことは、私自身は好ましくないかなというふうに思っています。なので、それは議論だと思います。

恐らく、簡単な議論ではないと思いますので、先ほど述べましたようにプラントの条件も考えないといけないし、当然放出が起こった後というのはモニタリングの状況によっても当然変わってまいりますので、その辺りを鑑みて議論をするということで、そう簡単な議論ではないかなというふうに思っています。

恐らく数か月はかかるんじゃないかなという予想はしております。

○記者 すみません、一点だけ。屋内退避に関しては何かしら、今書いてある内容、変えるというよりはより具体的な記載を増やすみたいなイメージでしょうか。

○山中委員長 やはり地元の方の御意見でよく出てきたのは、その期間はどれぐらいになるのですかというようなお話だったかと思っておりますので、どういう期間で、どう判断して、例えば変更するのか、変更というのは避難に変更するのか、そもそも解除するのかという、恐らくそのタイミングであったり、その内容であったりというのを何らか明示するという、そういう必要はあろうかなというふうに思っています。

ただ、本当にケース・ケースで、私はあまり細かくケース割りをしない方がいいかなというふうに思っています、個人的には。これはもう委員の先生方の議論次第ということかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、いかがでしょうか。ハシグチさん。

○記者 NHK のハシグチです。よろしくお願いいたします。

今のやり取りの中で一つ、屋内退避の開始のタイミングも議論するということだったので、今の指針ではいろいろ定められていると思うのですが、どこに具体的に問題があるかというのを。

○山中委員長 私自身、開始のタイミングというのは、もう原災法 15 条を認定した段階で UPZ30 キロ圏内の方々には基本、屋内退避をお願いをするという、そういう考え方には、特段私自身は違和感を感じておりません。他の委員は少しその辺りも考えないといけないということは、特に伴委員なんかは、おっしゃられたようには思うのですけれども、私自身、特にそのスタートについては、特段違和感を感じておりません。

○記者 あと、期間についても、今指針を見るとその防護措置の解除については状況によって決めるということが書かれていて、なので今後その解除を決めるときもその地域のプラントごとによって違うと思うので、指針じゃなくて、地域防災計画などで決めればいいかなというのも選択肢だと思うのですが、あえて指針で取り扱う理由というのはどういったことなのでしょう。

○山中委員長 私自身も地震を被災した経験がございますので、電気もガスも水もない状態で、やはり 3 日とか、あるいは 1 週間とかという期間、本当にずっと同じ場所にとどめられるかという、やはり個人的には難しきろうなと。だから何らかの期間を定めて、

当然その条件次第にもよりますけれども、その辺りを指針の中で明示する必要があるのかなというふうに思っています。

○記者 より分かりやすくというか、そういった感じですか。

○山中委員長 そういうことですね。

○記者 分かりました。

あと、ちょっと午前中の定例会の委員の御発言を聞いていて思ったのですが、委員からはその複合災害の際にそもそも屋内退避が実現できるのかだったり、屋内退避の防護手段を最も有効に使うためには今の指針で有効か、議論の余地があったりだったりして。先ほどの質問にもありましたが、屋内退避の解除期間に限定してなくて、その後の屋内退避についての議論なのかなと思ったのですが、どうして解除の期間に限定して見直すというのは。もう一度理由を教えてもらってもよろしいでしょうか。

○山中委員長 もう少し大きな問題意識というのは、伴委員なんかはお持ちのような気もいたします。私自身は、屋内退避には一定の効果があるというふうに考えておりますので、基本的に災害対策が取られているような条件であれば、当然そういう集会所でありますとか、何らかの施設というのが地域に用意をされているはずなので、そうした施設を有効利用する。あるいはその防護施設をこれから充実していくという、そういう手だてを取れば、一定の複合災害に対しても対応できるかなというふうに思っております。屋内退避そのものについて、これはもうそれも議論ですけれども、私自身は疑問を持っているわけではございません。

○記者 施設のハードの整備とかというのも指針に書くとかそういったことも検討されるのですか。

○山中委員長 その点については、だから今以上何か書く必要があるというふうには思っておりません。今の指針で十分施設整備をしていくということについては、読み取れますし、内閣府もそういう方針で今整備を進められているというふうに聞いていますので、特段その指針を、そのために書き直すという必要は感じていません。

○記者 ありがとうございます。最後にしますが、今回の能登半島の地震は今の指針の考え方で対応できるということでしたけど、ちょっと地域色が強いと思うのですが、今回海岸の隆起があって、船での避難というのもちょっと考えるべきかなと思うのですが、その辺りはどういうふうに考えますか。

○山中委員長 当然地震による影響というのは地域によって様々出てくるかと思えますし、海岸の隆起によって、例えば通常の船の避難ができないような場合にどうするんだというのは、いわゆる自然災害に対する一つの今回の教訓かなというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、いかがでしょうか。マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。よろしく申し上げます。

委員長は今日、最後に議題になかったことを言い始めたときに、最初に屋内退避の解除のタイミングということをおっしゃったのですが、同時に、能登半島地震では家屋倒壊、孤立集落などがあって複合災害は重要だと認識しているとおっしゃられましたので、論点の中には家屋倒壊、孤立集落というのが当然入ると思うのですが、それによろしいでしょうか。

○山中委員長 はい。今日のその議論の出発点として、まずは先日の女川原子力発電所の地元の自治体の皆さんとの意見交換で出た御意見というのが一つ、問題としてございました。

もう一つは、やはり能登半島における家屋の、いわゆる多くの倒壊ですとか、あるいは集落の孤立という問題と、原子力の災害が同時に起きた場合の問題、これは二つ考えないといけませんねという、そういう問題提起をさせていただいて、特にその中で、やはり屋内退避ということについて皆さんで少し考えていただきたい、議論していただきたいということで、最初、提起をさせていただきました。

○記者 はい。

先ほど回答の中で、屋内退避には一定の効果があるとおっしゃったのですが、今回は家屋倒壊によって、屋内退避したくてもできない世帯があるということが、数千世帯単位で少なくともあるということが分かったと思うのですが、一定の効果というのは何を意味していらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 当然、屋内退避できる何らかの施設があれば、そこに退避することで、そういう放射性物質の放出を伴うような原子力災害が起こった場合、一定の効果があるという、そういう意味でございます。

○記者 そうすると、屋内退避ができない人はどうしたらよろしいのでしょうか。

○山中委員長 これはもう、計画と施設整備の備えだというふうに思っています。

○記者 先ほど、あまり細かいことは書かない、記載しないほうがいいというようなことも回答されていたと思うのですが、そうすると、指針のほうでは漠然としか書かないということは、自治体に丸投げをしてしまうということになると思うのですが、それはそれで問題だと思いますが、いかがでしょうか。

○山中委員長 いわゆる複合災害が起きたとき、あるいは原子力災害が起きたときの、いわゆる基本的考え方について私どもが示すというのは、これは私どもの役割だというふうに認識しておりますし、それはお示しをしないといけません。当然その自治体、あるいは国、内閣府のほうと協力しながら、具体的な対策については立案していただかないといけませんけれども、基本的にはその科学技術的な考え方についてはお示ししないといけません。

その中で、地元との対話の中で、やはり一番その御意見、御質問が多かったのは、計画を立てる上での、その屋内退避をいつまでしたらいいのかというところ、こういう御

意見が多かったので、この点については、やはりきちっと指針の中で明示をしたほうがいいだろうという、そういうことでございます。

○記者 なるほど。ただ、例えば、石渡委員は今日、自然災害を前提にした考え方が足りなかったとはっきりおっしゃられました。杉山委員は、そもそも避難が成立するのか、モニタリングポスト、プラントの状況といった、こういった科学技術的なこともおっしゃっていたと思いますが、この辺りも論点としては入ると理解したのですが、家屋崩壊と共に。その点はいかがでしょう。

○山中委員長 自然災害に対する、いわゆる防災というのは、もう基本だというふうに思っておりますし、その上で原子力防災はどうすべきかということを経験していきながら必要があるかなというふうに思っています。

杉山委員が言われたお話というのは、プラントの状況の話を多分言われているんだというふうに理解をしておりますし、必ずしも原子力防災が不可能であるというような御意見だったとは思っておりません。

○記者 一旦終わります。

○司会 ほかにいかがでしょうか。タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです、よろしくお願いします。

先ほどのやり取りの中であまり細かいところまで指針には定めないほうがいいというような、個人的なお考えという前提の上でおっしゃっていましたが、その理由についてはなぜでしょうか。

○山中委員長 これは本当にプラントの状況というのは本当、各プラントでどういう事象が起きるかということによって変わってくるということになるというふうに思います。したがって、こういうプラントの状況になったらこうですよというようなものすごく細かいことを指針にまで記載するというのは、あまり私は好ましくないと思います。

例えばEAL（緊急時活動レベル）の見直しはEALの見直しとして別途やればよいと思うので、原災指針と何かプラント状況を結びつけて何か記載をしていくということ、私自身は何かケーススタディのようなものとしてすべきではないというふうに思っています。

○記者 先ほどもマサノさんがおっしゃっていましたが、そしたら自治体のほうに丸投げで、今、自治体のほうってそもそも公務員の数が減ってきていて、防災になるとまたその専門性を育てるとするのが難しくなってくる中で、そういったある程度の指針とかを示さないと、自治体の側も考えることってできなくなってくるのかなと思うのですが、自治体への影響などについては、どのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 これはもう現時点で、原災指針の屋内退避についての考え方、ここについてはより明確にお示しをする。例えばずっと屋内退避をしていないといけないのですかというような御質問が出るということ自身が、やはりもう少しその指針に対して、これ

は変更する可能性がある、例えば解除の方向に行く、あるいは避難に変更する可能性があるのだということを御理解いただけるように、明示はすべきだというふうに思っています。

○記者 先日の13日の意見交換で、指針に対する理解が地元のほうでは足りていなかったという受け止めだったのでしょうか。それともそもそも、委員会のほうの不備で伝わってなかったということ、どちらのほうなのでしょう。

○山中委員長 原子力災害対策指針に、解除についての明示的な文章というのはございませんし、そういうところはやはり直すべきところは直したほうがいいだろうなという解釈でございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

私がいろんなところを、原災指針に絡めて防災計画など自治体を取材していると、そこで聞く声の一つは1週間、最長でも1週間程度の屋内退避の備蓄に備える必要性があるという考え方がある一方で、備蓄が1週間するのは敷地の容積的なもの等々考えても、難しいというようなこういう意見もあるのですけども、この辺についてはやっぱり指針には書き加えるのは難しいところなのでしょう。

○山中委員長 どこまで具体的な期間について記述ができるかということ、あるいはその条件で、例えば、防護施設では基本的に1週間備蓄をするようにというお願いをしているところがございますけれども、そうでないような集会所の場合には、ケース・バイ・ケースなのだろうというふうに思います。集会所のようなところというのは自然災害に対する地域の防護でございますので、原子力災害の複合災害についての備えを当然するには、不備なところはあるかと思っておりますけれども、当然両方のいわゆる協力、例えば集会所で足りないようなケースであれば、防護施設を増やすということも当然考えていかなければいけないと思っておりますし、そういったケースも地域によってはございます。UPZの中で特に防護施設は設ける必要はないかと思っておりますけれども、防護施設をたくさん設けられているような自治体もございますので、これはもう本当ケース・バイ・ケースで、それが明らかに読み取れるような、できる限りシンプルで分かりやすいものに私はすべきだというふうに個人的には思っています。

○記者 最後に確認ですけれども、現状の規制要求ですと、建屋がなく、むき出しの原子炉ということ的前提として放射性物質100テラの拡散ということを前提、最大でそれを前提としておりますけれども、この辺の見直しというのはされないという考えでよろしいでしょうか。

○山中委員長 基本的に、今考えているいわゆる放出条件というのは、第4層までとは別の

前提で、100テラというのを考えて指針を作っているところがございますので、そこからの見直しというのは基本的に今日も御意見としては出ておりませんでしたので、まずは出発条件としては多分見直すことはないと思いますし、今回の見直しはやはり屋内退避の考え方を重点的に議論していくことになるかというふうに思っています。

○司会 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ヤマダさん。

○記者 北海道新聞記者のヤマダと申します。

先週の議論になってしまって恐縮なのですが、能登半島地震の関連で、バックフィットの関係でお伺いしたかったのですが、先週も議論があったと思いますけど、志賀原発で起きたトラブルとか、あと活断層が思ったより長かったとかというところで、ほかの原発への、再稼働審査に関する影響に関して、改めてもう一度お考えをお伺いしてよろしかったらお願いします。

○山中委員長 今回起きました能登半島地震の影響について、これから本当に新知見として取り上げなければならない事象というのが出てくるかどうかということについては、これからの分析・検討次第だというふうに思っています。

ただ、地震について、志賀原発についてだけ言いますと、地震についての影響というのは当然新知見として取り上げられるだろうなというふうに思っています。

他の発電所への影響というのは、これから様々な分析・検討がなされると思いますので、その結果次第というところだと思います。現時点で何が新知見かというのは、明言することはできませんので。

○記者 北海道の泊原発も同じ日本海側で、専門家の方からも海底活断層が沖合10キロ近くにあるのじゃないかという指摘も常々されてきていて、今回志賀原発で起きたことを考えると、泊原発もどうなのかなという、そういう北海道の人たちからするとちょっと心配なのかなという点もあるのですが、北海道泊原発に関しては、何か今後震災への影響は特にあまり、今のところはあまりないという、そういうことか、どうなのか、もう一度お願いします。

○山中委員長 泊原発については、まず自然ハザードについてはまだ審査中でございますので、この辺りについては今後の審査次第かなということだというふうに思っております。特に何か新しい知見が出てきましたら、それを反映したいなというふうに思っていますが。

○記者 あと、泊のまさにハザードを今やられているということで、バックフィットはこれからだと思うのですが、今後の議論だと思うのですが、実際に審査の中でやっぱり各委員さんの雰囲気としてはやっぱり志賀原発の件があったのでやはりより厳しく見ていこうとかってそういう雰囲気とかであったりされたり、どのような今お感じなのかも、何となく分かればお伺いできればと思ったのですが。

○山中委員長 審査の基準については、何か今すぐに見直さないといけないというふうには思っておりませんし、審査はこれまでどおり、厳格にさせていただきたいというふうに思っております。

特に何か審査の状況が変わるというふうには思っておりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ワタナベさん。

○記者 東京新聞のワタナベと申します。

一点確認なのですが、今回の屋内退避の考え方の議論については、能登半島地震がきっかけというわけではなくて、先日の女川原発の地元自治体さんとの意見交換がきっかけということによろしいのですか。最初にそう答えられたと思うのですが、先ほどマサノさんの質問の中で、今回の能登半島地震の被害も受けてという御説明があったので、もう一度お願いしたいのですが。

○山中委員長 問題提起として、今日二つ挙げさせていただきました。女川原発の周辺の地元の自治体との意見交換でこういう意見が出ましたというお話と、当然能登半島地震で家屋が多数倒壊している、あるいは孤立化をしているというそのときに複合災害が起きたときの問題、この2点に関して屋内退避というのは重要な課題になりますよねという話で問題提起をさせていただいて、委員の間で問題であるということ認識をされたのは、やはり女川原子力発電所の地元との意見交換で出た、いわゆる屋内退避の期間ですとか、あるいはそのスタートのタイミングというのが課題として挙がりまして、能登半島地震の状況から今の原災指針を見直さないといけないという議論にはならなかったというふうに思っています。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウと申します。

原災指針について一点だけ。先ほども質問にあったのですが、石渡委員のほうから原災指針について、自然災害との複合災害の点が十分考慮されていないのではないかというような指摘がありましたけれども、その点については委員長は、今のその指針で十分だという認識でよろしかったでしょうか。その辺を教えてください。

○山中委員長 十分だと思っています。まず、自然災害が起きれば、人命最優先で緊急時対応をしていただくというのが基本だと思いますし、その上で原子力災害に対する対応をしていただければいいという、そういうふうに考えておりますし、この点については原災指針、現状でも何ら問題ないというふうに思っております。

○司会 ほかにいかがでしょうか。ほかに一度目の方、いらっしゃらなければマサノさん
にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

すみません、コガさん先にお願いします。

○記者 河北新報のコガと申します。

一点確認なのですが、原子力防災指針の関係で、女川原発の周辺自治体の意見交換
で、たしか村井知事が一時移転であるとか、屋内退避の解除の判断基準である空間放射
線量を科学的に示してほしいというような発言をおっしゃったと思うのですが、委員
長の中ではそういうイメージで見直したいというふうにお考えになっているのか、ちょ
っとそれとは別だというふうに思っていますか。

○山中委員長 恐らく私自身はそこまで、明示的な条件というのをお示しできるかどうか
というのは、これはもう議論次第だなというふうに思っておりますし、恐らく委員の中
にはそういういわゆる放出が起きた際の、何らかのその変更の条件というのを、お考え
の委員もおられるかも分かりませんので、この点については、これからまずは論点を整
理していただいた上で議論していきたいというふうに思っています。

○司会 ほか、いかがでしょうか。

それでは、マサノさんお願いします。

○記者 フリーランス、マサノです。再びよろしくお願いします。

先ほど来、指針について細かいことは実際に記載できない、ケーススタディはしない
ということをおっしゃられていたのですけれども、例えば、今回もしも志賀原発で過酷
事故が起きたときは、実際に逃げられたのだろうかどうなのだろうかというケーススタ
ディをやる必要はないでしょうか。

○山中委員長 今回の志賀原発について言うと、やはり計画の熟度ですとかあるいは施設
整備の熟度というのが、まだそれほどではなかったのかなというふうには思います。実
情、もう少し、いろんな意見を聞いてみないと分かりませんが、当然審査が進ん
で、規制基準適合になったレベルであれば、当然その計画の熟度も上がっていくでし
ょうし、対応の熟度というのも、整備の熟度というのも上がっていくかというふう
に思っております。

ただ、これも複合災害の場合は自然災害に対する対応と、両方、両面だと思ってお
りますので、やはりその両面を考えないと、適切な対応ができないかなというふう
に思っております。これはそれぞれの発電所の災害の実情、対応しなければならない災害の実
情に応じて、あるいは地形の実情に応じて変わってくるというふうに思っています。

○記者 また関連してなのですが、伴委員は今日、見直しを始めると数か月では終わ
らないようなことはおっしゃられたと思うので、論点整理プラスその数か月以上とい
うことになる、かなりの時間がかかると思います。地震はまだ続いていますので、や

てその自治体に丸投げをするにしても、今の段階から自分たちが持っている計画というのが機能するのかどうかというチェックをしてくださいというようなお願いを自治体にするというようなことも必要ではないでしょうか。

○山中委員長 これは施設整備、あるいはその計画の充実ということは内閣府でももう既に始められているというふうに聞いておりますし、当然これはまだ審査の最中ですのでこれからどうなるかということとは分かりませんが、地域防災計画をきちんと立てていただいて、防災について遂行していただくというのは自治体の役目だというふうに思っておりますけれども、そこに科学的・技術的なアドバイスをしていくというのは、我々原子力規制委員会の役割であると。指針についても、それをきちんと改善をしていくというのが我々の役目だというふうに思っております。

○記者 ちょっとまた違う質問なのですが、今回1月1日に地震が発災した当日は、現地職員は行かずに翌朝に行かれたということなのですが、それでいいのかなと思ったところ、マニュアルを今日示していただきまして、速やかに必要な情報収集を行い、原発の緊対所で、速やかに必要な情報収集を行えばよいということが書いてあるのですが、今回、道路事情などがあるので当日にとかというのはあえて書いていないということなのですが、実際にその事態が発生したときに、現地の職員すら、やはりこういう状況であるということも鑑みますと、避難も、こういったこともちょっと不可能じゃないかという根源的な疑問を持ってしまうのですが、委員長としてはどうでしょうか。

○山中委員長 御質問といたしますか、コメントとしては、職員が移動できないような状況で住民は避難できないのではないかと、そういうコメントだったと思っておりますけれども。先ほどから述べていますように、計画あるいは施設の充実が図られれば当然進化はするだろうというふうに思っておりますし、今回オフサイトセンターの立ち上げに二人の職員がオフサイトセンターにすぐさま集合して、オフサイトセンターの立ち上げをしてもらったと。

サイトの状況については、当然オフサイトセンターでモニターできる状況でございましたので、特にサイトには行かなかったという、そういうもう当然その状況判断をして、人命最優先で判断をしたということでございますし、オフサイトセンターには40名以上の住民の方が避難をして、それに対する対応ももちろんその二人の職員でやっていただいたということで、必ずしもマサノさんが言われているようなことがずっと将来にわたって起こると思っておりますし、計画とかそういう施設の充実というのはさらに図られるものであるというふうに思っています。

現時点でもオフサイトセンターの活動というのは、きちんとされたというふうに思っておりますし、本庁とも連絡は密にされていたと、特に何か不備があったというふうに思っておりません。

○記者 すみません、最後に議題4のリスクマップに関してなのですが、貯留してい

る汚染水のタンクについて、今日は何かなかったような気もするのですが、最大で約2万倍、告示濃度の基準の2万倍近い高濃度の汚染水があるので、そちらのリスク低減については、委員長としてはどのようにお考えかお聞かせください。

○山中委員長 これも今日、ざっくりとした分類をまず示させていただいて、10年間でのリスクの低減について、年度ごとに計画を立てていきたいと思いますという、まずはそこまでお話をさせていただきました。当然、マサノさんが御心配の汚染水の問題というのは当然議論の中ではこれから出てくると思いますし、ただこれも総合的にどういうリスクがどうあって、どこを減らしていかないといけないのかというのはこれからの議論かなというふうに思っています。

私はだから前からお話をしていますけども、汚染水の発生量を減らしていく、あるいはその貯蔵についても十分注意を払わないといけないという、そういう認識ではございます。

○記者 まだまだこれから一滴たりとも発生しないとしても、約1,000基まだあるわけなのですけれども、既設と増設と高性能ALPSをどういうふうに活用するかとか、どういう順番でできるだけ早く濃度を低減させるのかということも、具体的に議論をしないと、東電に聞くと高性能ALPSは使わないのですというところで頭が止まっているようなのですが、その点はどうお考えでしょうか。

○山中委員長 汚染水の発生の低減についても、今日少し触れられておりましたけども、当然いろいろ考えないといけないところかなと。今日出ていましたのは建屋の止水ですとか、海側のいわゆる汚染土の除去の話がメインで出ておりましたけれども。これはもうリスクマップの中の議論で、考えていきます。

○記者 ごめんなさい、もう一点だけすみません。別の件で、昨年10月のALPS配管での被ばく事件に関してなのですけれども、東芝エネルギーシステムズが元請で、1次請けも東芝エネルギーシステムの工事担当者の方だったということで、同一人物なのでこれはピンはね構造じゃないかということをお芝エネルギーに聞いたところ、違いますが回答が返ってきてはいるのですけれども、その後、規制庁のほうでどういった確認作業あるいは検証作業というのがされているのかというのは、委員長は報告は受けておられますでしょうか。

○山中委員長 細かい業務管理についてまで、まだ私のほうには報告は上がっていません。

○記者 ありがとうございます。以上です。

○司会 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございます。